



## エディオン呉本店との指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）に係る協定締結について

呉市は株式会社エディオン呉本店と気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定を締結し、熱中症特別警戒情報の発表時における「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」として指定しました。本市内の民間施設で初めての指定となります。

### 1 協定締結日

令和6年8月7日

### 2 協定の目的

熱中症による人の健康に係る被害の発生の防止が図られるよう、気候変動適応法（平成30年法律第50号）に基づく、指定暑熱避難施設として、施設の運営にあたり必要な事項を定める。

### 3 主な協定内容

- (1) 開放する曜日 日曜日から土曜日まで（臨時休館日を除く。）
- (2) 開放する時間帯 午前10時から午後8時まで
- (3) 開放する場所 株式会社エディオン 呉本店 3階エスカレーター横ベンチ
- (4) 受入可能人数 8人

### 4 指定暑熱避難施設とは

本年4月の「気候変動適応法」の改正に伴い、熱中症特別警戒情報発表時に、一般の方が暑さをしのぐため自由に利用できる指定暑熱避難施設「クーリングシェルター」を、市町村が指定できることとなりました。

〔熱中症特別警戒情報の運用期間〕 4月第4水曜日～10月第4水曜日

※ 令和6年の場合：4月24日（水）～10月23日（水）

### 5 本市の指定暑熱避難施設

【公共施設】 53施設（本庁舎，市民センター等）

【民間施設】 1施設（本件を含む。）

※指定施設の追加については、公共施設・民間施設とも、随時行います。